

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E - Guardian Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	938,686	1,419,494	354,134	500,965	1,340,629
経常利益(千円)	136,400	172,957	31,285	40,501	212,760
四半期(当期)純利益(千円)	74,765	96,185	15,782	22,461	119,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	120,250	337,326	152,210
発行済株式総数(株)	-	-	3,710	1,681,600	1,352,700
純資産額(千円)	-	-	359,400	934,010	467,592
総資産額(千円)	-	-	575,575	1,243,255	736,966
1株当たり純資産額(円)	-	-	96,873.48	555.43	345.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20,174.25	60.40	4,254.18	13.37	102.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	58.99	-	13.18	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	62.4	75.1	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	149,026	97,385	-	-	202,351
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,622	118,723	-	-	26,288
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,000	370,232	-	-	64,920
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	333,617	792,091	443,197
従業員数(人)	-	-	49	75	49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第13期第3四半期累計(会計)期間及び13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は平成22年9月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	75 (353)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員でありますオペレーターは、当第3四半期会計期間の平均人員を()
外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社の掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を業務の種類別に示すと、次の通りであります。

業務の種類別	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
投稿監視業務(千円)	377,184	130.6
カスタマーサポート業務(千円)	63,107	230.7
派遣業務(千円)	15,782	143.9
オンラインゲームサポート業務(千円)	44,891	165.9
合計(千円)	500,965	141.5

(注)1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、前第3四半期会計期間におきましては、主な相手先別の販売実績等についての開示をしておりませんので、その記載を省略しております。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	155,038	30.9
株式会社ディーツーコミュニケーションズ	55,841	11.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、本書提出日現在において判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して506,289千円増加し、1,243,255千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して387,627千円増加し、1,032,987千円となりました。これは、新規上場に伴う新株発行による現金及び預金の増加、売掛金の増加などによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して118,661千円増加し、210,267千円となりました。これは主に、前事業年度に開発を開始した監視フィルタリングシステムの稼働に伴うソフトウェアの増加、六本木センター開設に伴う有形固定資産の増加、宮崎センター開設及び既存センターの増床に伴う差入保証金の増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して39,871千円増加し、309,245千円となりました。

主な要因は、従業員の増加及び設備投資に伴う未払金の増加、未払消費税等及び未払法人税等の減少、従業員の増加に伴う賞与引当金の増加があったことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して466,417千円増加し、934,010千円となりました。

これは、新規上場、第三者割当、ストック・オプションの行使による新株発行に伴う資本金及び資本剰余金370,232千円の増加と四半期純利益96,185千円の計上によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、企業収益が回復基調を示しているものの、国内需要の低迷、円高やデフレの継続といった状態が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北・関東地方の広範囲にわたる被災地への直接被害だけでなく、間接的にも電力供給の制約により今後の経済活動に及ぼす影響が懸念されております。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やスマートフォンの台頭による携帯電話の高速データ通信や定額料金の見直し等を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むインターネットメディアの活性化が進む一方で、携帯電話業界におけるフィルタリングへの取り組みなどインターネットメディアの安全性を求める声は一層高まりを見せており、ユーザーが安心して利用できるよう監視サービスのニーズはますます増加傾向にあります。

このような環境のもと、当社は、監視サービスのニーズに対応すべく、平成23年6月に宮崎センター（宮崎県宮崎市）を開設し、災害発生時や大規模停電発生時等のリスク分散が可能な体制を整えるとともに掲示板投稿監視事業の更なる拡大に努めてまいりました。

投稿監視業務では、インターネットメディアへの一般利用者からの投稿に対する監視サービスだけでなく派生業務も含めて業務拡大を図ってまいりました。今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務、インターネット上で公開されているブログや掲示板等の情報から顧客の企業や製品・サービスに対する風評等を調査する風評調査業務といった既存のインフラを利用した派生業務についても積極的に取り組んでまいりました。

カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務では、スマートフォンの台頭やSNS向けコンテンツのオープン化により普及が進んでいるソーシャルゲームにおける問い合わせ対応等の業務拡大に努めてまいりました。

新たな取り組みとしては、株式会社電通の子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズのソーシャルメディア領域におけるマーケティング支援の体制強化に参画し、ソーシャルメディアの活性化のために、投稿監視サービスのみではなく、ソーシャルメディアにおけるコミュニティポリシーの策定から実運用までの設計など「より安心・安全なメディアづくり」に取り組んでまいりました。

また、Facebookに関連したサービスとして、Facebookの導入・運用支援サービス「VIR TUA

「L Office in Facebook」の提供を開始しました。

平成23年6月には、ソーシャルWEBサービス（ ）向けの次世代型運用システム「E-Trident」初期機能版の提供を開始しました。「E-Trident」はこれまで当社が築き上げたノウハウをシステムに落とし込むことで単なる投稿監視ツールとしての機能だけでなく、分析やレポート等の機能も実装しております。ソーシャルWEBサービスを安心・安全に活性化させる環境を提供することで、すべての顧客により大きな付加価値を展開することを目指し、競合他社との差別化を図っております。

SNSやブログなどのソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、コミュニケーションが介在する全てのWEBメディア

この結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高は500,965千円（前年同四半期比41.5%増）、営業利益は40,088千円（前年同四半期比28.3%増）、経常利益は40,501千円（前年同四半期比29.5%増）、四半期純利益は22,461千円（前年同四半期比42.3%増）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

投稿監視業務におきましては、コミュニティサイトに対する監視サービスの必要性がより一層高まりを見せており、大型案件の受注と継続化、既存顧客との取引拡大、新規顧客へのアプローチの強化に努めてまいりました。特に監視対象の拡大や既存顧客が運営する各種ソーシャルメディアの運営が拡大したことによる取引の拡大、広告審査業務の取引が拡大いたしました。しかしながら、既存顧客のうち一部大口顧客案件の進捗遅れの影響を受けたことに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う影響により、新規顧客案件の受注に遅れが生じました。

その結果、売上高は377,184千円（前年同四半期比30.6%増）となりました。

CS業務におきましては、ソーシャルアプリプロバイダ向けサービスの獲得に注力いたしました。多数のプレーヤーが複数のソーシャルアプリタイトルをリリースする市場環境も相まって、案件獲得数は順調に推移いたしました。また、株式会社デジタルハーツとの業務提携により、CS業務だけでなく、デバッグサービスを一貫して提供できることが競合他社との差別化にもなり、当社の優位性を確保できたと考えております。

その結果、売上高は63,107千円（前年同四半期比130.7%増）となりました。

派遣業務におきましては、インターネットメディアの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる人材を派遣いたしました。

その結果、売上高は15,782千円（前年同四半期比43.9%増）となりました。

オンラインゲームサポート業務におきましては、オンラインゲームを運営するクライアントに対し、ゲームマスター業務などオンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供に努めてまいりました。また、既存顧客の新規タイトル追加時の顧客ニーズの把握と深堀りや、既存業務からさらに他業務への展開提案といった施策を行い、業務範囲の拡大を推進いたしました。加えて、ローカライズやデバッグ等の周辺業務についても提案を行ってまいりました。

その結果、売上高は44,891千円（前年同四半期比65.9%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期会計期間末と比較して19,867千円減少し、792,091千円となりました。

資金の流動性は、当社の場合、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも、現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、現在は、有利子負債もなく財務的に健全であると考えております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、49,741千円の収入（前年同四半期は62,187千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払による支出51,842千円の支出があったものの、税引前四半期純利益の計上40,498千円、未払金の増加19,239千円、賞与引当金の増加17,172千円、売上債権の減少11,078千円、減価償却費の計上5,547千円、未払消費税等の増加3,315千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは70,248千円の支出（前年同四半期は12,174千円の支出）となりました。これは、宮崎センターの開設及び既存センター増床に伴う有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得及び保証金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、640千円の収入（前年同四半期はありません）となりました。これは、ストック・オプションの行使による新株発行によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第2四半期会計期間において、実施中又は計画中であった重要な設備の新設、重要な拡充のうち、当第3四半期会計期間において完了したものは次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
六本木センター (東京都港区)	掲示板投稿監視事業	事業設備	2,400	4,294	7,478	14,173	15
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板投稿監視事業	事業設備	5,793	9,165	7,123	22,082	3

(注) 帳簿価額の内「その他」は、敷金であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,681,600	1,681,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,681,600	1,681,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年9月11日 臨時株主総会決議

第2回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	83(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,900(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成20年9月12日から 平成28年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が従業員である場合、権利行使時においても当社従業員の地位を有することを要する。
(2) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
(3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

5. 平成22年9月11日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日(注)	2,400	1,681,600	320	337,326	320	294,576

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,678,200	16,782	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,679,200	-	-
総株主の議決権	-	16,782	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	5,600	6,060	5,290	4,815	3,730	3,500	3,035
最低(円)	-	-	2,601	4,440	4,080	2,790	2,931	2,904	2,610

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社は、平成22年12月1日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理部ディレクター	中野 佳一	平成23年2月18日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成22年10月27日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,091	443,197
売掛金	186,490	160,985
仕掛品	516	726
前払費用	21,623	9,947
繰延税金資産	31,964	19,995
その他	301	10,509
流動資産合計	1,032,987	645,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,478	24,078
減価償却累計額	10,877	7,988
建物(純額)	28,600	16,090
工具、器具及び備品	57,787	32,713
減価償却累計額	25,069	18,609
工具、器具及び備品(純額)	32,718	14,104
有形固定資産合計	61,319	30,194
無形固定資産		
ソフトウェア	25,894	1,758
ソフトウェア仮勘定	58,398	15,559
その他	251	251
無形固定資産合計	84,544	17,569
投資その他の資産		
敷金及び保証金	59,298	39,655
長期前払費用	753	776
繰延税金資産	4,352	3,410
投資その他の資産合計	64,404	43,842
固定資産合計	210,267	91,606
資産合計	1,243,255	736,966

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,119	1,501
未払金	184,715	114,544
未払費用	6,697	2,421
未払法人税等	37,977	100,998
未払消費税等	23,657	28,209
賞与引当金	43,018	17,587
その他	4,932	3,278
流動負債合計	308,118	268,541
固定負債		
長期未払金	1,126	832
固定負債合計	1,126	832
負債合計	309,245	269,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,326	152,210
資本剰余金	294,576	109,460
利益剰余金	302,107	205,922
株主資本合計	934,010	467,592
純資産合計	934,010	467,592
負債純資産合計	1,243,255	736,966

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	938,686	1,419,494
売上原価	580,785	934,999
売上総利益	357,900	484,495
販売費及び一般管理費	¹ 222,104	¹ 295,887
営業利益	135,796	188,607
営業外収益		
受取利息	32	57
受取手数料	104	264
受取補償金	450	631
その他	16	20
営業外収益合計	604	974
営業外費用		
株式公開費用	-	16,623
営業外費用合計	-	16,623
経常利益	136,400	172,957
特別損失		
固定資産除却損	1,363	582
過年度損益修正損	² 2,273	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,868
特別損失合計	3,636	2,451
税引前四半期純利益	132,763	170,505
法人税、住民税及び事業税	70,043	87,231
法人税等調整額	12,045	12,910
法人税等合計	57,997	74,320
四半期純利益	74,765	96,185

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	354,134	500,965
売上原価	239,329	358,434
売上総利益	114,805	142,531
販売費及び一般管理費	¹ 83,563	¹ 102,442
営業利益	31,241	40,088
営業外収益		
受取手数料	40	107
受取補償金	-	293
その他	3	10
営業外収益合計	43	412
経常利益	31,285	40,501
特別損失		
固定資産除却損	1,272	2
過年度損益修正損	² 1,359	-
特別損失合計	2,632	2
税引前四半期純利益	28,653	40,498
法人税、住民税及び事業税	19,665	24,276
法人税等調整額	6,795	6,240
法人税等合計	12,870	18,036
四半期純利益	15,782	22,461

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	132,763	170,505
減価償却費	8,083	13,514
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,868
賞与引当金の増減額(は減少)	9,711	25,431
受取利息及び受取配当金	32	-
固定資産除却損	1,363	582
売上債権の増減額(は増加)	23,617	25,505
たな卸資産の増減額(は増加)	1	209
仕入債務の増減額(は減少)	-	5,618
未払金の増減額(は減少)	38,850	54,488
未払消費税等の増減額(は減少)	1,604	4,552
その他	1,525	4,994
小計	167,045	247,157
利息及び配当金の受取額	32	-
法人税等の支払額	18,052	149,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,026	97,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,363	32,479
無形固定資産の取得による支出	-	63,695
保証金の差入による支出	5,721	22,625
敷金及び保証金の回収による収入	462	-
その他	-	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,622	118,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,000	370,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	370,232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,403	348,894
現金及び現金同等物の期首残高	202,214	443,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	333,617	792,091

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,036千円、税引前四半期純利益は2,905千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産「敷金及び保証金」が2,905千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (単位：千円) 役員報酬 36,900 給与手当 55,037 賞与引当金繰入額 7,629	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (単位：千円) 役員報酬 55,900 給与手当 82,410 賞与引当金繰入額 17,430
2 過年度損益修正損の内訳 時間外手当清算損 2,273	

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (単位：千円) 役員報酬 13,500 給与手当 23,667 賞与引当金繰入額 1,803	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (単位：千円) 役員報酬 19,950 給与手当 29,287 賞与引当金繰入額 6,908
2 過年度損益修正損の内訳 時間外手当清算損 1,359	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 333,617	現金及び預金勘定 792,091
現金及び現金同等物 333,617	現金及び現金同等物 792,091

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,681,600株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年12月1日に東京証券取引所マザーズに上場し、上場にあたり、平成22年11月30日に公募増資と平成22年12月28日に第三者割当増資による払込を受けたことから、第1四半期会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ181,792千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が337,326千円及び資本剰余金が294,576千円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		前事業年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	555円43銭	1株当たり純資産額	345円67銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	20,174円25銭	1株当たり四半期純利益金額	60円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
		58円99銭	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	74,765	96,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,765	96,185
期中平均株式数(株)	3,706	1,592,394
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	38,117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,254円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13円37銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13円18銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	15,782	22,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,782	22,461
期中平均株式数(株)	3,710	1,680,123
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	24,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末における当該リース取引残高は前事業年度末に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月22日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。